

地域生活支援拠点事業の見直しにかかる作業部会の設置について

1 目的

地域生活支援拠点事業については、市の実施計画において、平成31年度1か所、令和2年度1か所増により全市展開していく予定であったが、現在、2か所目の受託事業者が定まっておらず、また、すでに受託している中野学園からも他事業所から協力が得にくい等の課題が提起されている。このため、当該事業を全市展開していくにあたってのあるべき基本的方向性について集中的に検討を行い、年度末を目途に提言をとりまとめる。

2 作業部会の委員について

- (1) 中野学園拠点コーディネーター
- (2) 地域自立支援協議会・運営事務局会議委員
- (3) 地域自立支援協議会・医療的ケア児等支援部会委員 1名程度
- (4) 千葉市身体障害者施設連絡協議会員 1名程度
- (5) 千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会員 1名程度
- (6) 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議委員 1名程度
- (7) その他の相談支援事業所等

3 日程及び議題について（予定）

日 程	議 題	会 場
12/24（火） 14時から	地域生活支援拠点事業とは？ 5つの機能と既存の各種事業との違いや関係性について	社会福祉協議会中央 区事務所 VC 室1
1/22（水） 14時から	他市の事例を参考に事業の様々な在り方を知り、千葉市と比較する。	中央 CC4 1 会議室
2/25（火） 14時から	千葉市における事業のあるべき方向性について	社会福祉協議会中央 区事務所 VC 室1
3/12（木） 15時30分から	千葉市における事業のあるべき方向性について（とりまとめ）	中央 CC4 1 会議室
※社会福祉協議会中央区事務所 VC（ボランティア活動）室1 （千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball きぼーる 15 階） ※中央 CC4 1 会議室 （千葉市中央区千葉港 2-1 中央 CC4 階）		